

協 定 書

鳥取・島根両県において、障がいの有無にかかわらず、県民が互いに支え合い、尊重し合いながら、共に生きる社会（共生社会）を築くことが重要である。

また、障がいのある人が障がいのない人と同じように社会参加できることが重要である。

このためには、県民の理解、共感及び協力が不可欠であり、行政が広く啓発していくことが求められている。

このような認識のもと、両県は、障がいの有無にかかわらず、全ての人が住みやすい社会の実現を目指すため、以下について合意する。

（合意事項）

両県は、共同して「あいサポート運動」（県民が、多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある人に温かく接するとともに、障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行う運動をいう。）を推進していくこととする。

平成23年3月14日

鳥取県知事

平井伸治

島根県知事

溝口善兵衛